

地上デジタル放送完全移行

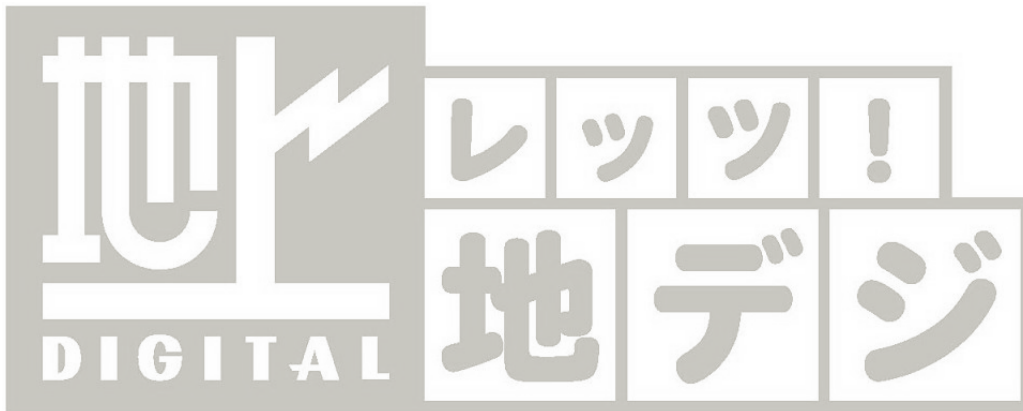
2011年7月24日まであと **458日**

現在のアナログ放送は終了いたします。

道内における 「地デジ」のすべて

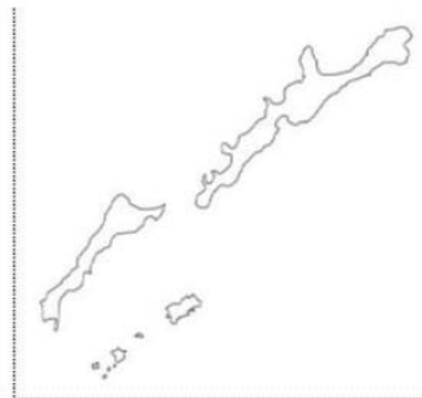
平成22年4月22日

総務省北海道総合通信局
総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）
総務省地デジチューナー支援実施センター
北海道
北海道地上デジタル放送推進協議会



目 次

I	デジタル中継局の整備	
1	北海道内のデジタル中継局開局マップ（H22.3.31現在）	1
2	電波カバーするための中継局の建設	2
3	デジタル放送での「新たな難視」	3
4	「新たな難視」地区に対する対策	4
5	「地上デジタル放送難視地区対策計画」	5
6	新たな難視対応	7
7	暫定的難視聴対策事業	8
8	「新たな難視」の対策支援（相談・サポート）	9
II	共聴施設の整備促進	
1	辺地共聴施設のデジタル化改修促進	10
2	受信障害対策共聴施設のデジタル化改修促進	11
3	受信障害対策共聴施設のデジタル化改修支援	12
4	集合住宅共聴施設のデジタル化改修促進	19
5	集合住宅共聴施設のデジタル化改修支援	20
III	ケーブルテレビの活用	21
IV	視聴者の受信対策	
1	経済困窮者へのチューナー配布等	22
2	地上デジタル放送に関する悪質商法の現状と対策	26

▲：NHK先行（民放2009年）

1

1 開局予定局数

	～平成20年末		平成21年末		総計		実績	平成22年末		総計	
	局所	中継局	局所	中継局	局所	中継局		局所	中継局	局所	中継局
NHK	39	77	60	120	99	197	100%	58	116	157	313
民放	31	146	60	265	91	411	100%	64	290	155	701
計		223		385		608			406		1,014

- ・平成21年12月末までに、中継局ロードマップに記載のとおり、608中継局を置局し、100%を達成。
- ・平成22年12月末までに中継局ロードマップに記載の1,014中継局を置局する予定。
- ・平成22年3月末の北海道世帯エリアカバー率は97.8%、置局率は60.0%。

2 総括

(1) 進捗に関する総括

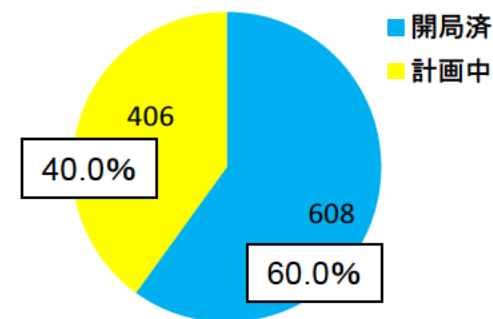
- ・これまで、中継局ロードマップに記載のとおり確実に置局を実施。

(2) これまでの主な取組等

- ・平成21年は、60局所385中継局を置局。
- ・四半期毎の中継局ロードマップの改訂に合わせて置局計画について確認を実施。

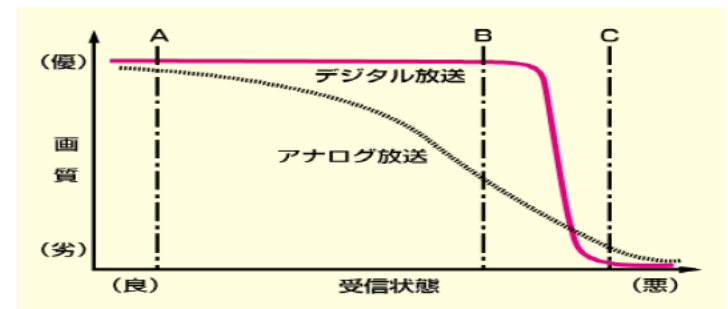
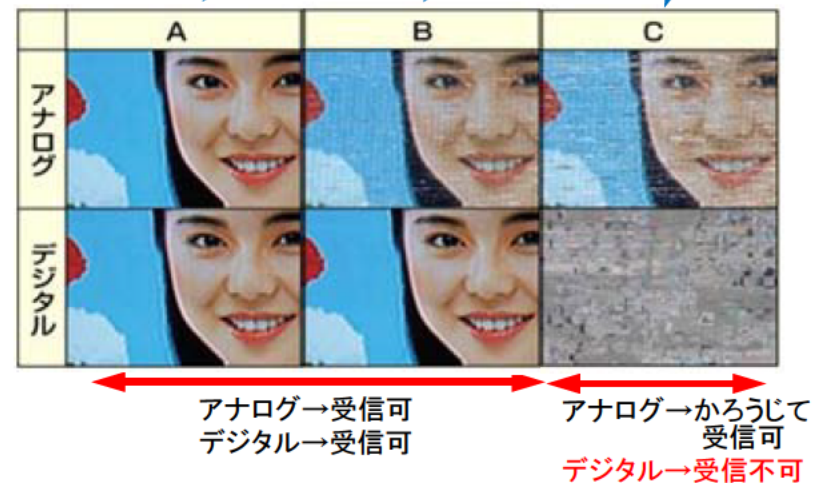
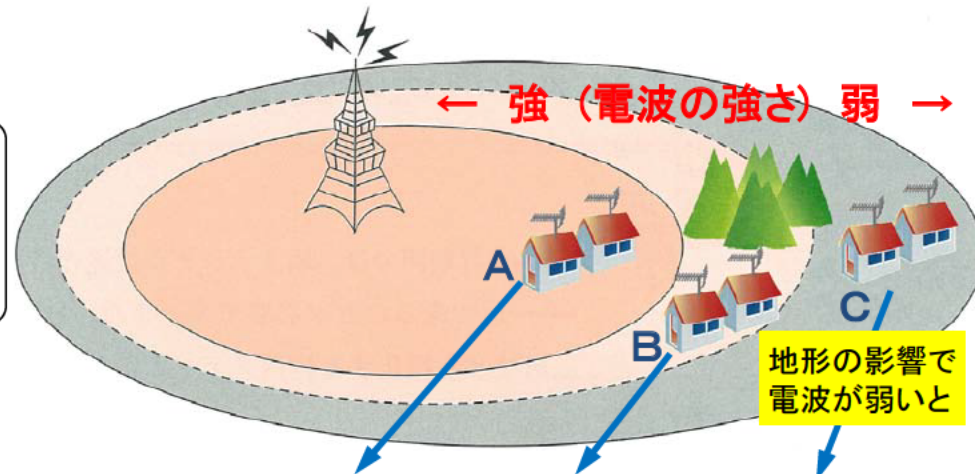
(3) 課題、問題点等

- ・中継局ロードマップ上、置局の最終年となるため、確実な置局が求められる。
- ・新たな難視地区の調査、共聴の受信点調査を開局後に実施するため、早期の電波発射が求められる。



新たな難視とは

地上アナログ放送は受信可能であるが、山間地など地形の影響により地上デジタル放送が良好に受信できない地区を「新たな難視」という。



●新たな難視地区に対する対応

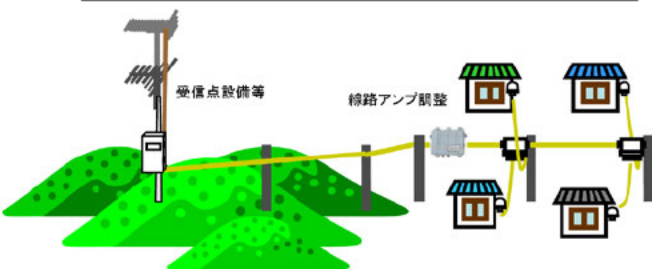
新たな難視地区と特定された地区において実測調査の実施結果と、その対策手法案を自治体に説明し、理解が得られた段階で、住民説明を行っていきます。自治体及び住民の同意(合意)が得られた場合、対策手法として公表し、受信側対策等(有線共聴施設、無線共聴施設、個別受信)で対策を進めます。

●新たな難視地区に対する対策手法(受信側対策)

地上デジタル放送を受信するためには、次の対策があります。

- ① 辺地共聴施設の新設(有線共聴施設、または、無線共聴施設)
- ② 個別受信対策(高性能アンテナへの取替や受信アンテナの位置変更など)
- ③ 暫定的な衛星利用による対策

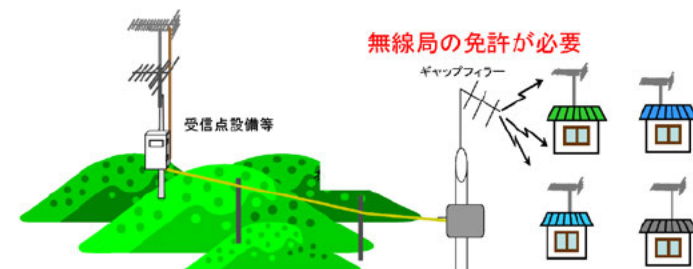
① 有線共聴施設



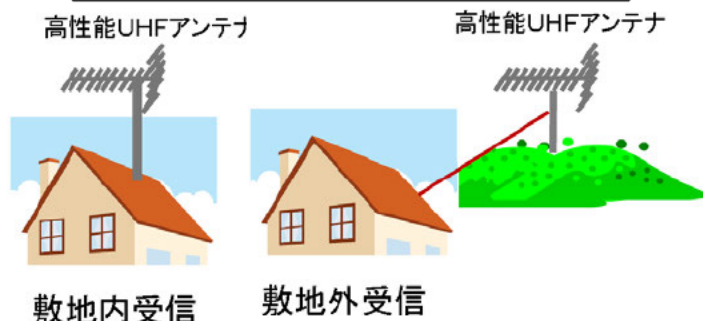
有線共聴、無線共聴施設共通
実施主体:市町村又は
共聴施設の設置者

補助率
施設の新設 : 2/3
施設の改修・置換 : 1/2
ケーブルテレビへ移行: 1/2
※ただし1kmを超える伝送路
部分は10/10

① 無線共聴施設

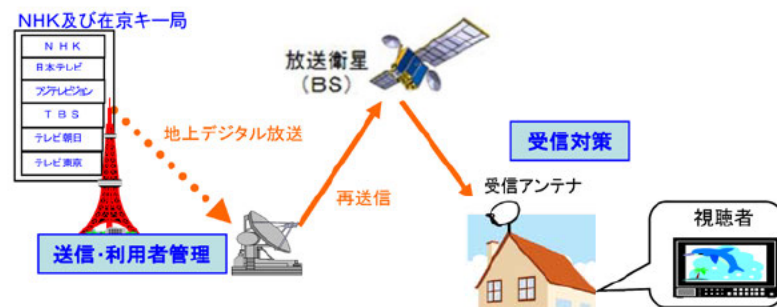


② 個別受信対策



実施主体:個人又は法人
補助率 : 経費の2/3に相当する額又は経費から3万5千円を差し引いた額のいずれか低い方の額
※ ただし、新たに新設する伝送路のうち15mを超える伝送路部分の整備経費については10/10

③ 暫定的な衛星利用



実施主体:個人又は法人
支援概要:BSアンテナ、チューナの無償貸与又はスクランブル解除
※BSアンテナをお持ちでない方は工事費も無償

●地上デジタル放送難視地区対策計画 第1版(平成21年8月31日公表)

平成19年までに開局したデジタル中継局で難視地区と推定された約6,000地区について、電波の実測調査を行い新たな難視地区を特定。対策計画が確定したものについては対策手法・対策時期を掲載。

	地区数	世帯数
全 国	約3,200	約8.2万世帯
北海道	316	1,750世帯

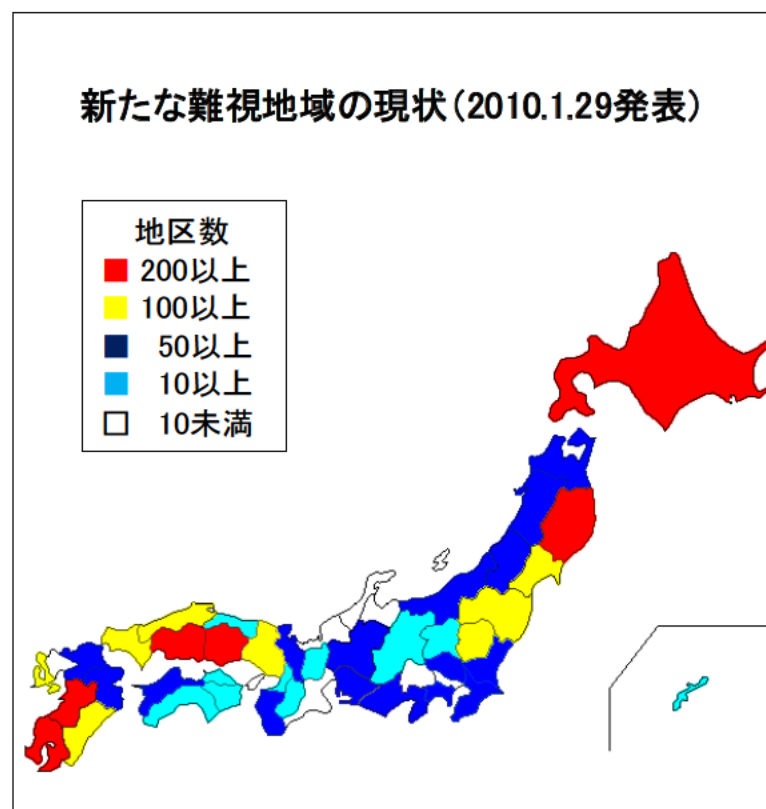
●地上デジタル放送難視地区対策計画 第2版(平成22年1月29日公表)

平成20年に開局したデジタル中継局に関連する地区を中心に、電波の実測調査を行い特定された新たな難視地区を追加。および、対策計画が新たに確定したものは、対策手法・対策時期を更新。

	地区数	世帯数
全 国	約4,900	約13.0万世帯
北海道	525	3,893世帯

●地上デジタル放送難視地区対策計画 第2版(平成22年1月29日公表)

	新たな難視地区		対策手法の策定	
	地区数	世帯数	地区数	世帯数
全 国	約4,900	約13.0万	538	約3.3万
北海道	525	3,893	37	792



公表された対策計画の市町村		
市町村名	地区数	世帯数
喜茂別町	2	3
積丹町	2	10
士別市	8	59
当麻町	3	7
東川町	1	12
南富良野町	7	14
下川町	7	19
湧別町	2	4
日高町	2	6
標茶町	2	657
赤平市	1	1
計(2市9町)	37	792

1 進捗状況(目標、現状、年度末見込み)

・北海道内の新たな難視は、平成22年3月末で547地区 4,136世帯(世帯別内訳は以下のとおり。)

「地上デジタル放送難視地区対策計画 第2版(H22.1.29公表)」から 22地区243世帯増加

世帯数	1～5	6～10	11～20	21～30	31～50	51～100	101～	合計
難視地区数	431	68	22	7	13	2	4	547
難視世帯数	963	504	308	180	524	167	1,490	4,136
累積割合(%)	78.8	91.2	95.3	96.5	98.9	99.3	100.0	—

- ・1月29日の難視地区対策計画(第2版)の公表において、37地区(11市町村 792世帯)について公表。
- ・難視対策計画が未策定である510地区(3,344世帯)については、関係自治体との合意取付けに向け対応中。

2 総括

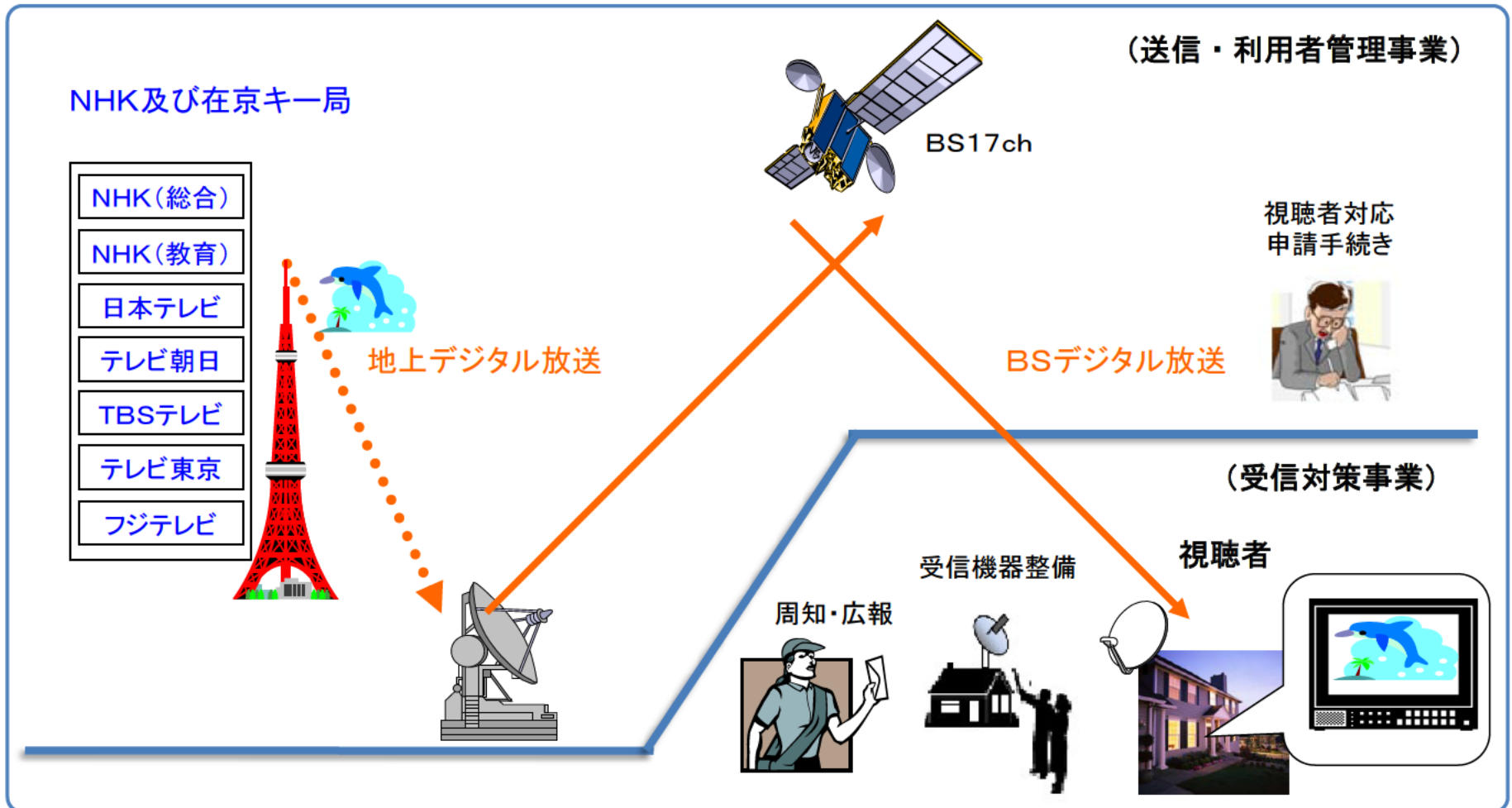
(1) 進捗に関する総括

- ・20世帯以上の地区については、対策手法の目処が立ちつつある。
- ・20世帯以下の地区であって対策手法の目処が立たない地区については、暫定的難視聴対策事業(ホワイトリストへの登録)を行うことで検討(200地区 602世帯)。
- ・これまで当該事業への登録は、函館市1地区2世帯、当別町1地区1世帯(「地デジ難視対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)」(第2版)の公表(平成22年4月16日付))。

(2) 課題、問題点等

- ・道内は、20世帯以下の少数世帯(地区数)が大多数(95.2%)を占めている(10世帯以下は、91.2%)。
- ・1世帯当たりの対策経費が50万円を超える地区が半数を占めている。
- ・平成22年末に中継局が開局する地区については、平成23年7月までに対策が間に合わないことが想定され、この扱いについて、検討が必要。

暫定的難視聴対策事業のイメージ



共聴新設の場合



組合設立から工事完成までの対策支援

個別受信対策の場合



受信点調査、助成金申請支援および受付、支給

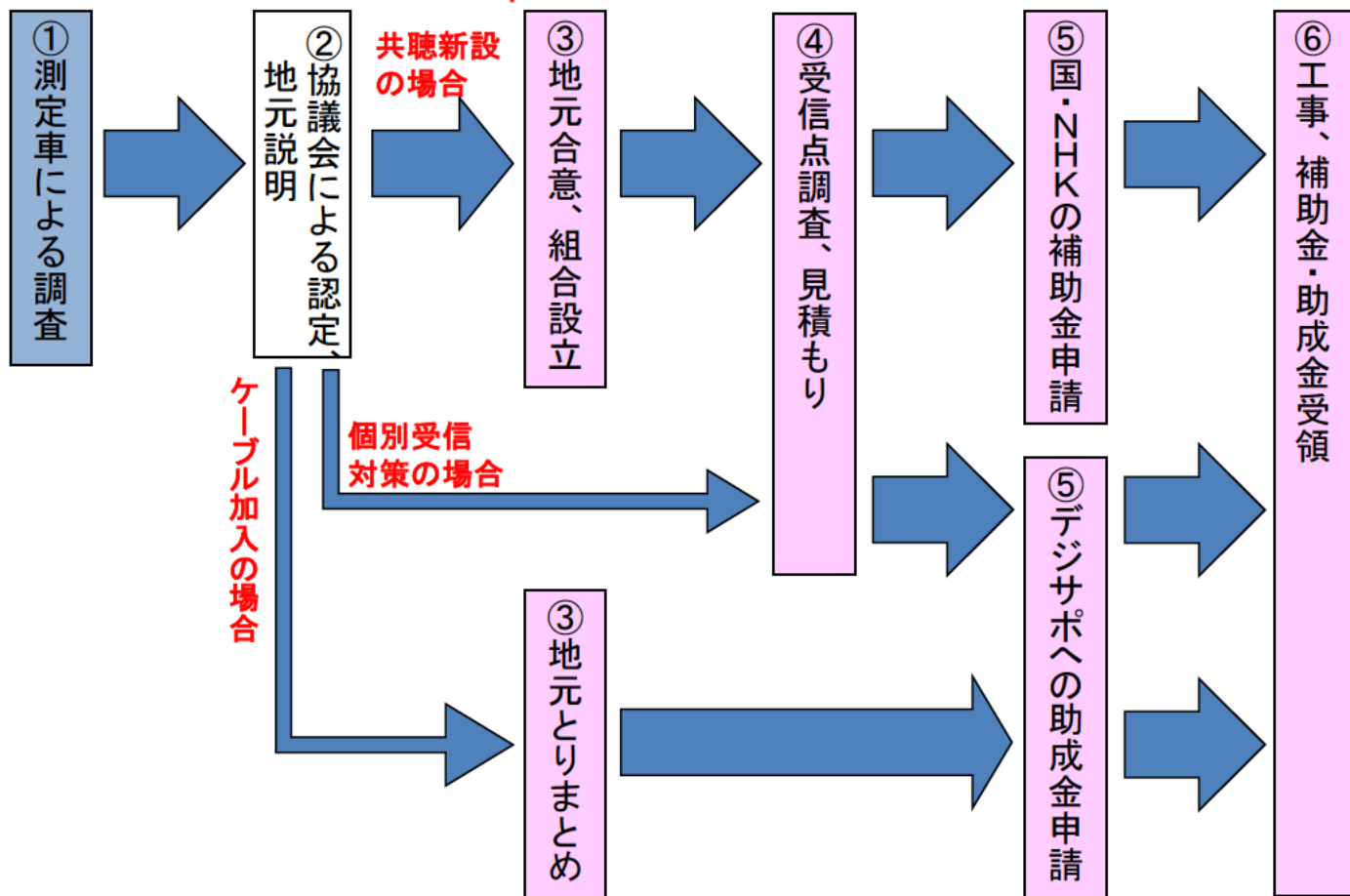
ケーブル加入の場合



助成金申請支援および受付、支給

21年度は
①のみ実施

22年度は、①の他に③～⑥の促進への
対策支援(相談・サポート)を実施



Ⅱ 共聴施設の整備促進

1 辺地共聴施設のデジタル化改修促進

北海道総合通信局

1 進捗状況(目標、現状)

平成22年3月31日現在

施設数	デジタル化 対応済	デジタル化 進捗率	デジタル化計画						その他(直 接受信等)	未定 又は 未把握
			デジタル化改修時期			ケーブル編入				
			21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度		
347	132	38.0%	0	104	11	0	62	1	37	0

(1) 目標 : 平成23年3月末までに、ほぼ全施設の対応を完了する。

(2) 年度末 : 平成22年3月末現在、132施設(38.0%)

※62施設がケーブル編入(ICT交付金により平成22年度中に改修完了予定)。

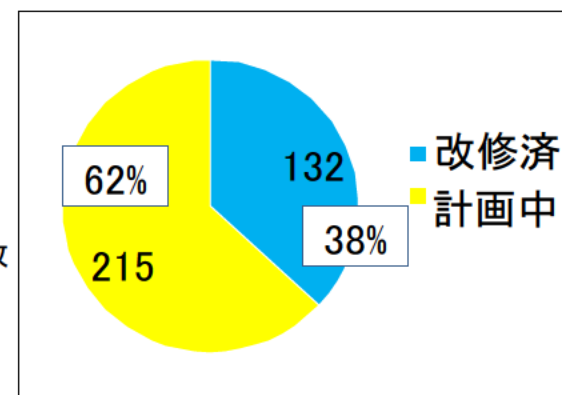
2 総括

(1) 進捗に関する総括

- ・ICT交付金によるケーブル編入62施設を含めても194施設(55. 9%)。
- ・平成22年3月末目標(62%)には到達していないが、未改修施設については全て改修計画がある。

(2) 課題、問題点等

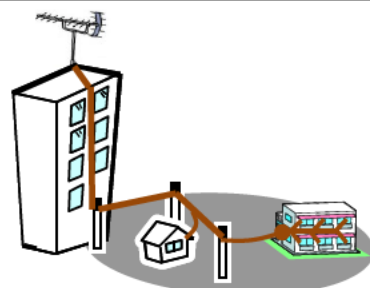
- ・高齢化過疎等で加入世帯が減少し世帯あたりの負担増。
- ・新たな難視と併せて対策を検討するため既存共聴の改修を見合わせているものがある(世帯間の格差を生じないよう)。
- ・中継局未開局のため平成22年秋以降でなければ改修できない地区がある。
- ・直接受信移行予定施設の確証がない(受信状況調査は済みだが、組合等の意思確認要す)。



1 進捗状況(目標、現状)

H22.3.30現在

デジタル化対応状況	施設数 (施設)	世帯数 (世帯)	比率		加入数別の施設数					
			施設数	世帯数	5世帯 以下	6～10 世帯以下	11～20 世帯以下	21～50 世帯以下	51世帯 以上	不明
デジタル化済み	2,222	97,493	43.9%	48.7%	413	321	435	646	407	-
計画あり	1,001	47,246	19.8%	23.6%	135	145	190	299	213	19
未定又は未把握	1,839	55,416	36.3%	27.7%	355	282	370	596	235	1
合計	5,062	200,155	100%	100%	903	748	995	1,541	855	20



一般施設	デジタル化済み	計画あり	未定又は未把握	合計
施設数	1,470	726	1,839	4,035
比率	36.4 %	18.0 %	45.6 %	100 %
「D済み」+「計画あり」	2,196	54.4%		

国・地公体施設	デジタル化済み	計画あり	未定又は未把握	合計
施設数	752	275	0	1,027
比率	73.2 %	26.8 %	0 %	100 %
「D済み」+「計画あり」	1,027	100%		

2 総括

(1) 進捗に関する総括

【一般施設】

- ・デジタル化「対応済み」(1,470施設)と「計画あり」(726施設)を合わせても2,196施設(54.4%)。
- ・札幌を中心に無届施設が存在していると推定。
- ・平成23年7月までに、全施設の対応を完了する。

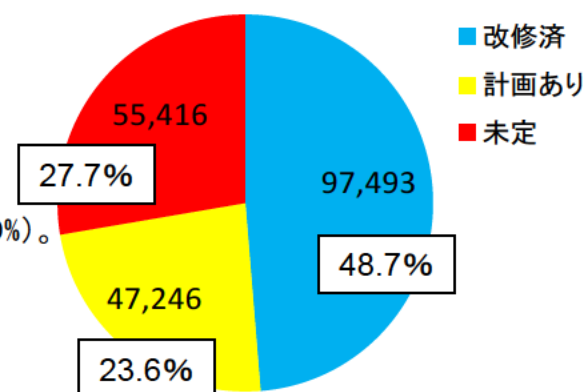
【公共施設】

- ・デジタル化「対応済み」(752施設)と「計画あり」(275施設)を合わせ1,027施設(100%)。
- ・平成23年7月にはすべて完了する見込み。

(2) 課題、問題点等

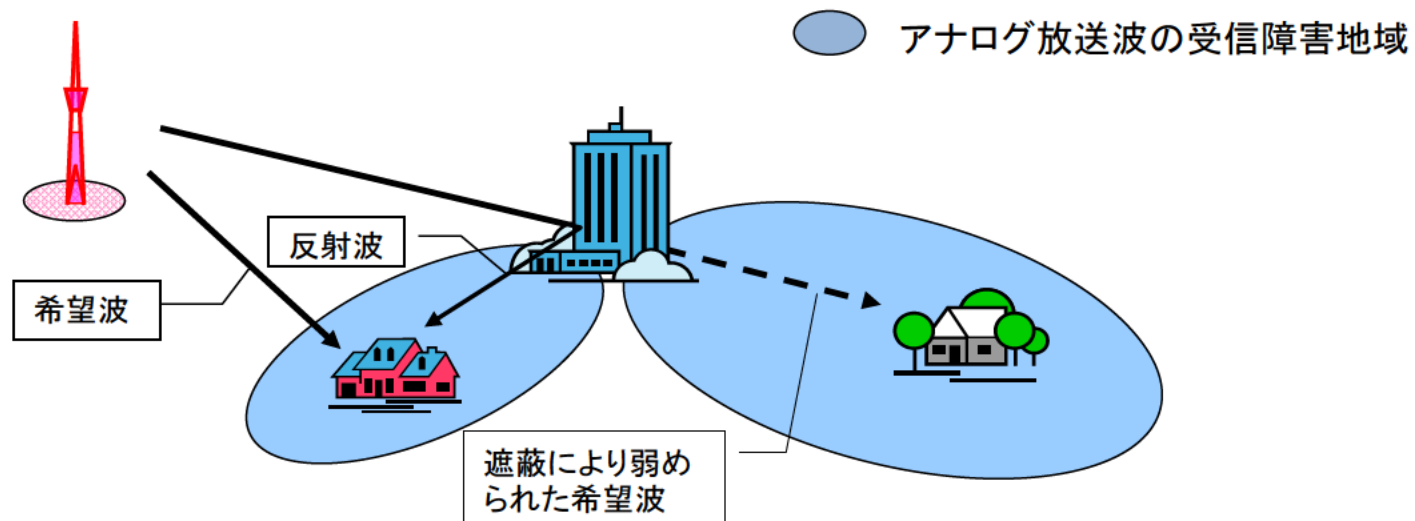
- ・一般施設の早期デジタル化改修の必要性の認識が高まらず進捗が遅い。
- ・デジサポ訪問活動において施設管理者が不明・不在等により、周知が十分に行き届かない。
- ・受信障害共聴施設の加入者(視聴者)の認識不足。

世帯数別 デジタル化対応状況



1. 受信障害対策共聴(ビル陰共聴)とは

ビル、マンション等の建造物で放送電波が反射または遮られて受信障害が発生している地域に障害対策として設置された施設。



2. 受信障害対策共聴のデジタル化が進まない要因

- ・ 管理者側の問題：「まだ1年以上の期間がある」
「受信障害が残る場合の改修経費」
「具体的な対応の仕方が分からない」
「受信者から苦情があれば改修などを考える」 など
- ・ 受信者側の問題：「施設改修経費（分担）」
「個別アンテナの設置経費」
「個別受信できるかどうか分からない」
「施設管理者が誰か分からない」
「障害共聴で受信していることを知らない」 など



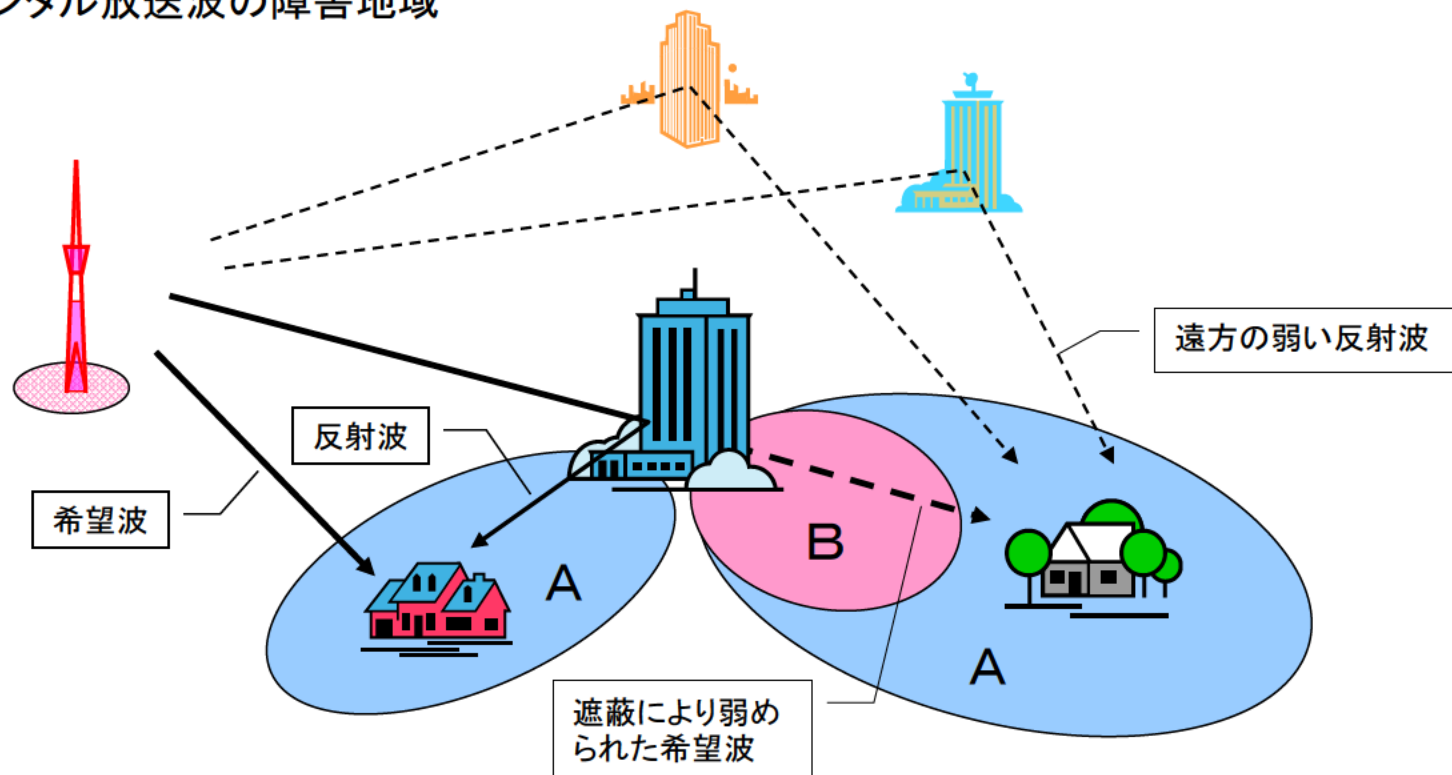
■2011年7月以降

- ・2011年7月までに地デジ移行が間に合わないとテレビが見られなくなる

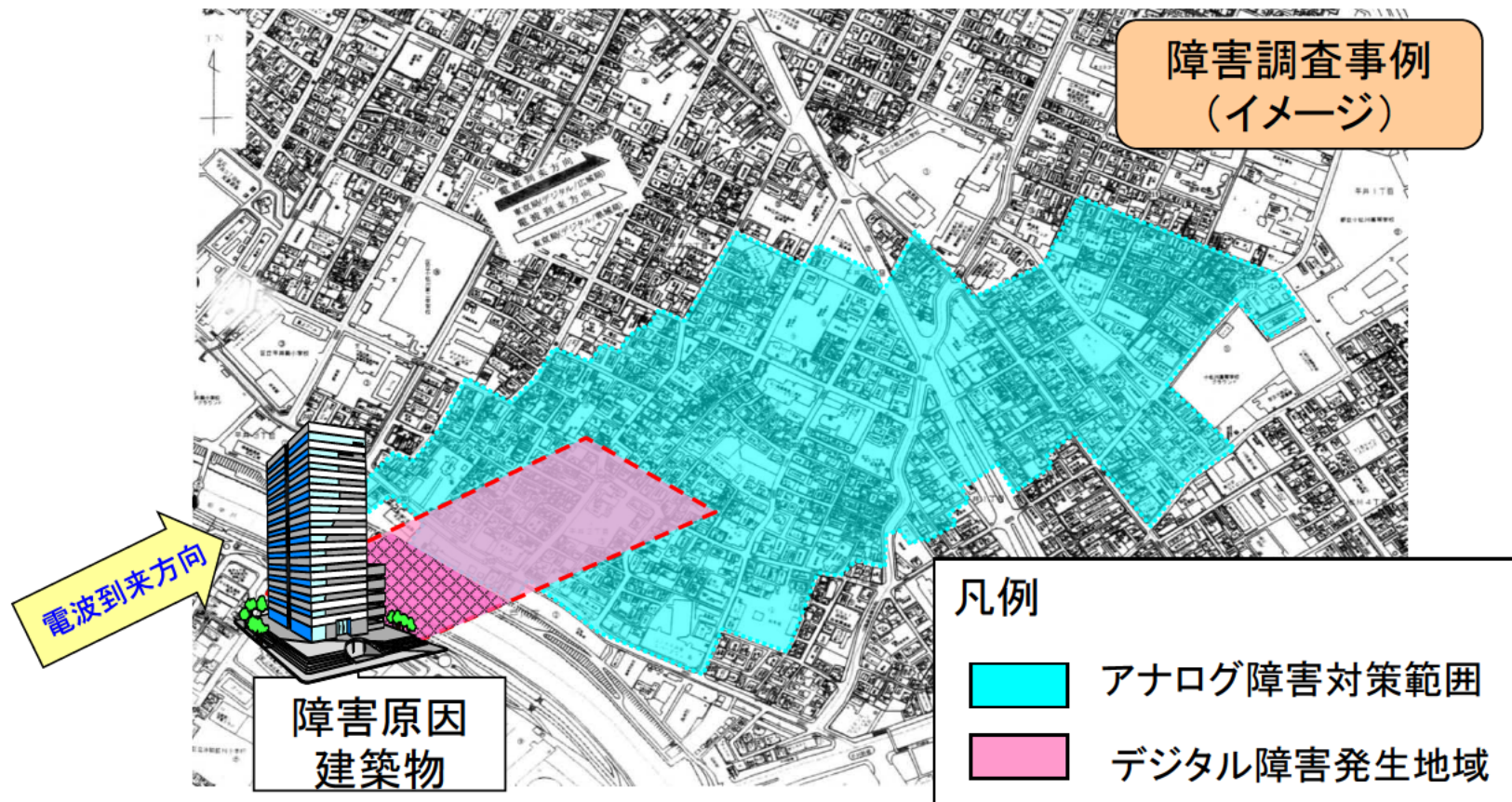
3. 地上デジタル放送におけるビル陰障害（1）

地上デジタル放送は、受信障害に強い伝送方式を採用しているため建物による受信障害が大幅に減少

- A アナログ放送波の障害地域（デジタル化により障害が解消される地域）
- B デジタル放送波の障害地域



4. 地上デジタル放送におけるビル陰障害（2）

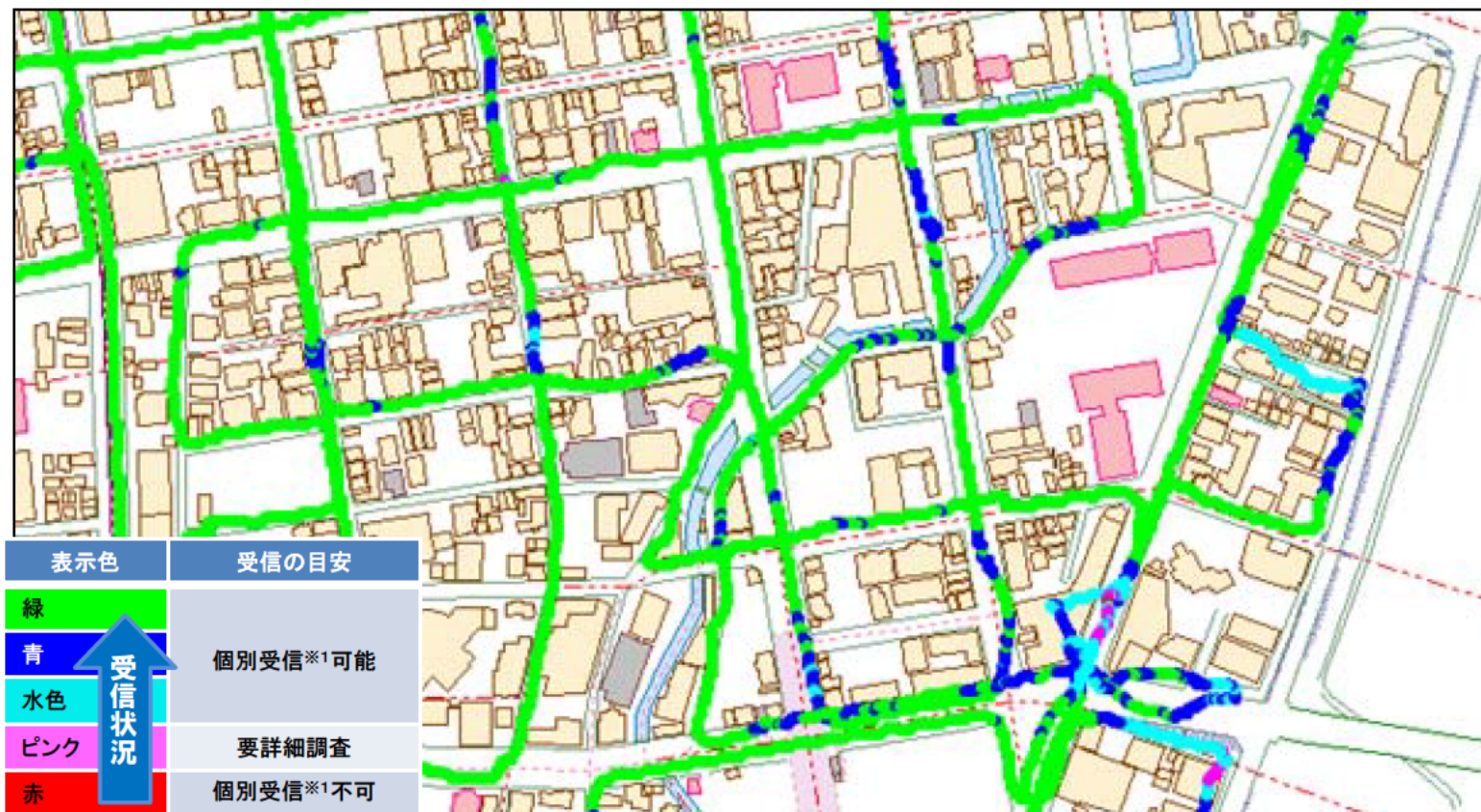


<デジタル放送受信状況ビデオ参照>

5. デジタル放送の受信可否調査

■ デジタル放送の受信可否調査(簡易連続調査:ぱぱっと調査)

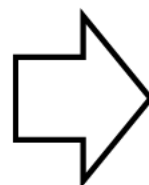
- ・アナログ放送における受信障害地域の道路上にてデジタル放送の受信可否を調査。
- ・障害共聴施設の管理者へ提供、WEB(<http://wavemap.digisuppo.jp/>)でも公表。



6. 平成22年度の受信障害対策共聴施設のデジタル化の取り組み

簡易連続調査結果

アナログ放送の受信障害エリアでも、デジタル放送については、ほとんどで個別受信可能。



アナログ放送の受信障害共聴

■デジタル放送の個別受信可能なエリア

- ・個別受信可能であることを面的(区域ごと)に文書などで周知。
- ・周知後、相談会を開催し、個別受信への具体的な方策を提示。

■デジタル放送の個別受信不可の施設

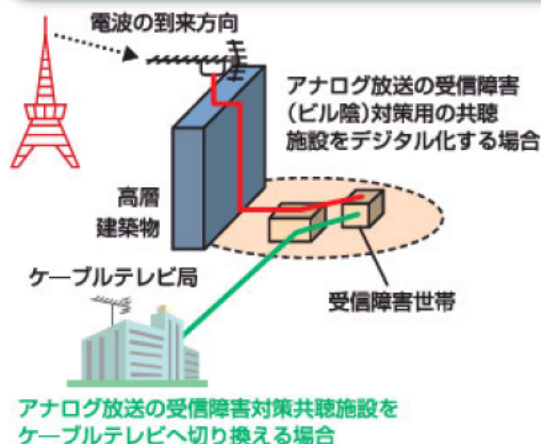
- ・改修またはケーブル移行を促すため初期検討から改修工事までを助言・支援。

■受信障害対策共聴のデジタル化

- 経費に対する助成制度
- 法律専門家による相談及び調停

7. デジタル化対応の助成制度(受信障害対策共聴)

共聴施設をデジタル化対応に改修する場合 または ケーブルテレビに切り換える場合



(助成額の例) デジタル化に必要な経費の1/2の助成となります。

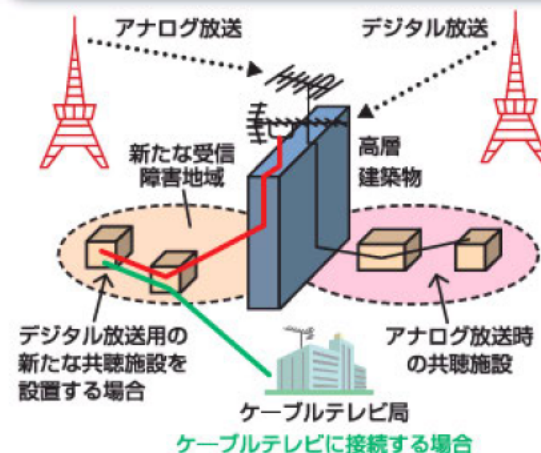
デジタル化に必要な経費	申請者負担額	助成額
20 万円の場合	10 万円	10 万円
50 万円の場合	25 万円	25 万円
100 万円の場合	50 万円	50 万円

＜ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件＞

- ・共聴施設を「改修」する場合より、ケーブルテレビに切り換えた方が安価な場合に限られます。
- ・助成制度対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

・受信障害対策のために、ケーブルテレビにより、地上アナログ放送の信号供給を受けている場合、デジタル化工事は助成制度対象外です。

デジタル化で新たに受信障害となる地域に共聴施設を設置する場合 または、ケーブルテレビに接続する場合



(助成額の例) 共聴施設設置の場合はデジタル化に必要な経費の2/3の助成となります。

デジタル化に必要な経費	申請者負担額	助成額
150 万円の場合	50 万円	100 万円
300 万円の場合	100 万円	200 万円
600 万円の場合	200 万円	400 万円

・ケーブルテレビ接続の場合はデジタル化に必要な経費の1/2の助成となります。

＜受信障害対策施設新設の場合の主な条件＞

- ・アナログ放送の送信所とデジタル放送の送信所の場所が異なる等により、デジタル放送で受信障害が新たに生じる場合に限ります。

1 進捗状況(目標、現状)

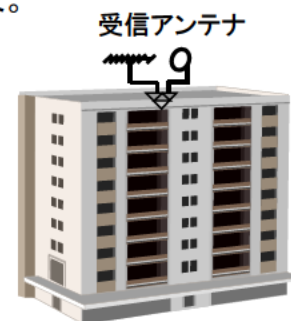
集合住宅等の 総施設数	H22年3月末 (目標値 98.0%)	H22年3月末 現状 (達成率 96.2%)	平成22年3月集計
			デジタル 未対応施設数
124,068	121,587	119,002	5,066

- ・ 平成23年7月までに全施設の対応を完了する。

2 総括

課題、問題点等

- ・ 地域的にデジタル対応施設数が低い地域があることから、その地域を対象としたデジタル化促進の対策が必要。
地デジ化率80%に達していない地域が、10町（道南2、道北7、道東1）
うち60%に達していない地域が、18町村（道央5、道南2、道北9、道東2）となっている。
- ・ デジサポにおける集合住宅管理会社への訪問において、プライバシーの問題から管理施設リストの提供が低く施設把握に苦慮。
訪問完了数1,432社中、121社から3,089棟数の管理施設リスト入手に留まっている。
- ・ 集合住宅入居者へ入居住宅の地デジ対応施設状況を周知するための地デジ化ステッカーの普及。
道内の地デジ化ステッカー申請配布数は、674枚と進捗は低調。

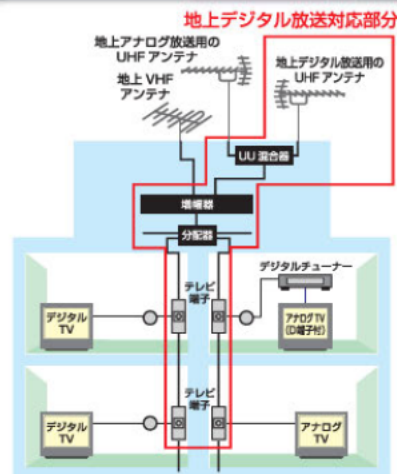


Ⅱ 共聴施設の整備促進

5 集合住宅共聴施設のデジタル化改修支援

デジサポ

共聴施設を デジタル化対応に改修する場合



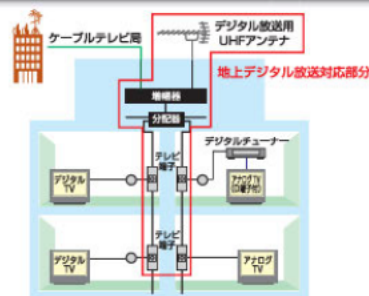
(世帯あたり助成額の例) 最大で1/2の助成となります。

デジタル化に必要な世帯あたりの経費	申請者負担額	助成額
3.5 万円の場合	35,000 円	0 円
5 万円の場合	35,000 円	15,000 円
7 万円の場合	35,000 円	35,000 円
10 万円の場合	50,000 円	50,000 円

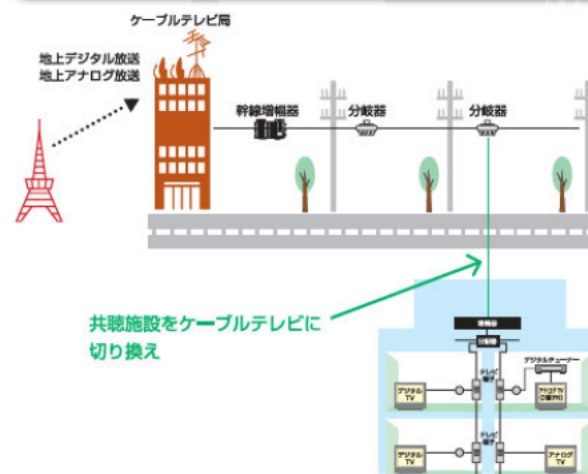
・世帯あたりの経費が3.5万円以下の場合には助成制度対象外です。

〈助成対象範囲の拡大〉 ケーブルテレビでアナログ放送を視聴する共同住宅も助成制度対象に加わりました。

地デジアンテナを設置し、棟内改修して視聴



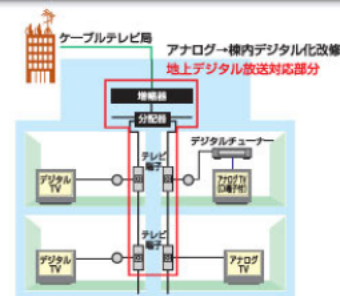
共聴施設をケーブルテレビに切り 換えてデジタル化対応する場合



〈ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件〉

- ・共聴施設を「改修」する場合より、ケーブルテレビに切り換えた方が安価な場合に限られます。
- ・助成制度対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

棟内改修して、ケーブルテレビで地デジも視聴



1 進捗状況(目標、現状)

平成22年3月末現在

施設者名	経営形態	デジタル対応時期
(株)ジェイコム札幌	3セク	済み
旭川ケーブルテレビ(株)	営利	済み
(株)ニューメディア	3セク	済み
むかわ町	自治体	済み
(株)帯広シティーケーブル	3セク	済み
(株)田中電機商会	営利	済み
伊達市	自治体	済み
泊村	自治体	済み
釧路ケーブルテレビ(株)	営利	2010年
ニューデジタルケーブル(株)(苫小牧)	営利	2010年
遠軽町(旧白滝村地区)	自治体	2010年
西興部村	自治体	2011年
池田町	自治体	2011年

(1) 目 標 :平成23年3月末までに、13施設すべて改修完了。

(2) 現 在 :13事業者のうち8事業者は対応済み。

2 進捗に関する総括

- ・ 13事業者のうち8事業者はすでに対応済みであり、5事業者は計画を策定し進めている。

1 進捗状況(目標、現状、年度末見込み)

平成22年4月19日 現在

単位：千件

申請受付数	工事希望数	直接送付数	工事実施数	工事進捗率
53 (630)	45 (530)	7 (80)	9 (160)	19% (31%)

※表中括弧内数値は、全国数値を記載

- ・ 設置工事については、12月22日から札幌市内から開始され、現在までに47市町村で開始済み。
(札幌市、旭川市、函館市、釧路市、苫小牧市、帯広市、小樽市、北見市、室蘭市など)

- ・ 年度末までの工事完了は困難、年度越しの6月末完了に向け工事体制の確立を実施。

工事実施会社においては、年度末完了の体制で計画をしていたが、申請者との工事予約が進んでいないことから年度内工事が停滞。

2 総括

(1) 進捗に関する総括

- ・ 市町村によっては、障がい者等への説明・資料配付を直接市町村担当者が個別に対応する等の協力を得て実施している。
- ・ 周知活動については、生活保護世帯・障がい者への配慮が必要であり、地域に密着した市町村の積極的な協力が欠かせないものとなっている。
- ・ 工事状況では、工事希望者を6月末まで完了する場合、月当たり約10千件の実施が必要であるが、現状では7千件の状況。
工事会社の体制は整っているため、センターの体制強化により工事予約数の進捗が工事進捗率の向上に繋がるものと思慮。

総務省 地デジチューナー支援実施センターの役割

本事業は、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない世帯に対して、地上デジタル放送を視聴するために必要最低限の機器（簡易なチューナー（1台））等の無償給付を行っています。

地上アナログテレビ放送を
受信している世帯

経済的な理由でまだ地デジが受信できない世帯

生活保護などの
公的扶助を受け
ている世帯

障がい者がいる世
帯で、かつ世帯全
員が市町村民非
課税の措置を受け
ている世帯

社会福祉事業施
設に入所しテレ
ビを持ち込んで
いる世帯

上記の世帯の中でNHKの受信料が全額免除
されている世帯が対象

全国で地上アナログ放送を受信して
いる世帯を対象に地域事情に応
じたきめ細かな対応を実施

総務省 テレビ受信者
支援センター（デジサポ）
〈社団法人デジタル放送推進協会〉

地デジ視聴のための
機器等の無償給付を
実施

総務省 地デジチューナー支援
実施センター
〈㈱エヌ・ティ・ティ・エムイー〉

【 総 務 省 支 援 事 業 】

平成22年度の取り組み

● 支援受付開始

- ・平成22年4月19日から7月2日まで

● 主な活動

支援対象の皆様から一人でも多くお申し込みを頂き、支援を実施できるよう以下の活動を行います。

- ・自治体、関係団体と連携した周知・広報活動
- ・工事日程連絡のつかない(電話不出)支援対象者へのダイレクトメールの発送
- ・社会福祉事業施設等へのチューナー設置の一括工事实施
- ・共聴アンテナ等の地デジ受信環境整備後の工事フォロー

地上デジタル放送受信のための支援 申込などに関する問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター

<http://www.chidejishien.jp>

ナビダイヤル:0570-033840
FAX:044-969-8719

ナビダイヤルが利用できない場合は
TEL:044-969-5452

【受付時間】平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時

NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ先

NHK 視聴者コールセンター

<http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>

ナビダイヤル:0570-000588
FAX:044-888-4340

ナビダイヤルが利用できない場合は
TEL:044-871-8441

【受付時間】平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時

電話番号をよくお確かめの上、おかけください。

総務省が把握している事案件数(平成16年2月～)

(1) 年度別発生状況

年度	件数
平成15年度	1件
平成16年度	3件
平成17年度	2件
平成18年度	11件
平成19年度	6件
平成20年度	11件
平成21年度	15件
平成22年度	3件
合計	52件

(2) 地域別発生状況

北海道6、岩手1、宮城1、福島1、群馬1、茨城1、埼玉2、千葉2、東京2、神奈川1、新潟1、富山2、福井1、愛知8、岐阜2、三重1、京都2、大阪1、岡山1、広島1、香川1、愛媛2、高知1、佐賀1、熊本5、大分2、鹿児島1、沖縄2

北海道内における事案

【事例1】電話での勧誘事案

平成20年4月16日(水)、男性宅(上ノ国町内)にNHKを名乗るものから「地上デジタル放送の工事が必要である。通常は、5.5万円から6万円かかるが、今すぐ工事をするなら3万円にする」旨の電話があった。当該地域の住宅は、共同受信施設となっており、テレビ組合でまとめて工事をする計画となっている旨返答したため未遂となっている。
 <情報提供元: NHK>

【事例2】アンテナ工事等を騙る事案

平成20年4月13日(日)、男性宅(札幌市内)に、家電量販店の名前を名乗る男が、「今後テレビを見るためには、地上デジタル放送に対応するための工事が必要。14,000円で工事をする」と訪問してきた。工事後、男性が「13,000円しか持ち合わせがない」と言うと、値引きすると言い、現金を受け取り退去。
 <情報提供元: 札幌市消費者センター>

【事例3】アンテナ工事等を騙る事案

平成20年3月21日(金)の日中、70代女性宅(帯広市内)に「NHKだが地デジ対応アンテナに当選したので無料設置する」旨の電話があった。不審に思った本人は「若い人がいる時に電話してください」と断った。
 <情報提供元: NHK>

【事例4】アンテナ工事等を騙る事案

平成20年3月24日(月)、男性宅(帯広市内)に、NHKを名乗るものから「BSアンテナを無料で取り付け(アンテナ自体も無料)。ただし、月々500円を徴収する。後日取り付けに伺う」旨の電話があった。
 <情報提供元: NHK>

【事例5】振り込め詐欺事案

平成20年1月31日(木)、女性宅(旭川市内)に、NHKを名乗るものから「地上デジタル放送が始まったので受信料の追加分として3万円を振り込め」との電話があった。
 <情報提供元: NHK>

【事例6】アンテナ工事等を騙る事案

平成17年9月7日、札幌市内において、「来年の4月からテレビが見られなくなるので、ブースター工事をしたい」

- 悪質商法の事案は総務省で把握しているもので52件(H16.2～)発生しており、このうち7件については被害届が出されている。
- 52件中、高齢者に係るものは23件発生している。

事案の内容ごとの発生件数等

事案区分	内 容	発生 件数	(高齢者関係)	(被害届提出)
アンテナ工事等を騙る事案	アンテナ工事業者等を装い家庭を訪問し、前金を受け取り工事を実施しないもの	32	(15)	(7)
振り込め詐欺事案	公的機関等を装い、ビラやハガキなどにより不特定多数を対象にして、地デジ対応の申込代金等を指定口座に振り込ませようとするもの	6	[不特定多数 が対象]	(0)
電話での勧誘事案	電話で国や放送事業者等を騙り、工事の勧誘や工事代金の振込の要求等を行うもの	14	(8)	(0)
合 計		52	(23)	(7)

具体的事例

事案区分	発生時期	発生地域	概要	被害の有無
アンテナ工事等を騙る事案	H21. 2 H21. 3	鹿児島県 熊本県	「総務省推進事務局」を名乗る者が訪問し、「地上デジタル放送を観られるようにする。」と言って家に上がり込み、テレビを点検し工事代金として、29, 800円を請求。	あり
	H21. 12	茨城県	地デジ関係者と名乗る者が訪問し、「地デジの工事は9万円かかるが、今なら5万円のできる。領収書は後から持ってくる。」と言われ、これを支払ったが、その後の工事等の連絡はない。	あり
振り込め詐欺事案	H21. 3	佐賀県	「総務省地上デジタル係九州衛星局支部長」を名乗る者から、「衛星用アンテナ設備工事及びデジタルチューナー等設備工事費の名目で、一世帯における民間支払い負担金として約4万円を振り込むように。」との請求文書が視聴者宅に郵送される。	なし
電話での勧誘事案	H22. 1	宮城県	総務省職員と名乗る者から、「アンテナ工事の日程調整と料金2～3万円が必要である」との電話が、アンテナ工事がすでに行われていた視聴者宅にあった。	なし

1 注意喚起等の対策

- リーフレット、ホームページ、説明会等による地上デジタル放送の周知広報活動の中で悪質商法に対する注意喚起を実施。
- 地デジコールセンター（総務省地上デジタル放送受信相談センター）における相談対応の中で、悪質商法に係る問い合わせに対応。
- 民生委員（地域の民生委員児童委員協議会）に対し、詐欺被害防止のための住民への周知を依頼。
- 関係府省庁間での情報共有体制の強化。
 - ・「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」の下に、「悪質商法等WG」を設置
 - ・メーリングリストや、全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）の「消費生活相談情報データベース」の活用

2 事案が発生した際の対応

被害の拡大防止と模倣犯の発生防止の観点から、事案が発生した地域を所管する総合通信局を中心に対応。

- ホームページでの注意喚起
- 被害が発生した事案については報道発表
- 警察、消費生活センター等への情報提供
- 振り込め詐欺の場合、指定された金融機関への連絡
- 地方公共団体に対し、注意喚起の協力要請
- 放送事業者番組で採り上げるよう協力依頼
- 総務本省から関係府省庁等への情報提供
- 事案が全国規模に発展する可能性のある場合には、総務本省からも注意喚起、報道発表等

地上デジタル放送に関する悪質商法に係る周知広報の例

地デジであなたをだます **詐欺** にご注意!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえない工事や代金請求にはご注意ください。

たとえば、次のような手口の詐欺が発生しています。

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切にかえ助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれている。

「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名のる人物が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求める。

このような助成金は存在せず、手数料支払いを求めることはありません。二セの助成金案内状です。

テレビ局などが、このような支払いを求めることはありません。お金を請求するのは二者です。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けた時は、すぐには支払わず下記の総合通信局（総務省の地域機関）、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

総合通信局の連絡先（電話番号）

北海道総合通信局	011-709-2311	東海総合通信局	052-971-8292
東北総合通信局	022-221-0700	近畿総合通信局	06-6942-0820
関東総合通信局	03-6238-1944	中国総合通信局	082-222-3429
信越総合通信局	026-234-9992	四国総合通信局	089-936-5080
北陸総合通信局	076-233-4494	九州総合通信局	096-326-7882
		沖縄総合通信事務所	098-865-2307

地上デジタル放送全般についてのお問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター

電話：0570-07-0101（平日9：00～21：00、土・日・祝日9：00～18：00）

IP電話など、上記番号でつながらない場合は

電話：03-4334-1111で、お受けいたしております。

悪質商法に関する注意

「テレビのデジタル化工事」を装った詐欺にご注意ください!

これまでに、総務省や公的機関などと称して、地上デジタルテレビ放送受信のための不当な費用請求や勧誘、モデル地区の選定に伴い助成金を受け取るための費用を請求するといった内容の文章が届いたなどの情報が、総務省その他の関係機関に寄せられています。

国の関係機関が地上デジタルテレビ放送の受信のための工事の案内を行ったり、工事を受け付けたりすることはなく、またその費用を請求することはありません。地上デジタルテレビ放送の受信に関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐに支払わず、お近くの総合通信局、警察署、消費生活センターなどへご相談ください。

※地上デジタルテレビ放送を受信するための受信設備は「自己負担」です。

総務省リーフレット

総務本省ホームページ

地上テレビ放送のデジタル化への完全移行に向けて、地方公共団体、放送事業者、家電メーカー・販売店など関係団体が連携・一体となって、北海道における地上デジタル放送の普及を円滑に推進していくことを目的に、道内の地上デジタル放送開始日である平成18年6月1日に設立。

平成21年2月、北海道における地上デジタル放送推進組織として公表するとともに、関係者の地デジ普及推進の取組及び目標等を定めた「北海道の地デジ普及推進アクションプラン」を策定・公表。

平成21年度役員・組織構成

会 長 : 北海道経済連合会会長

副会長 : 北海道総合通信局長

副会長 : 日本放送協会札幌放送局長

副会長 : 北海道テレビ放送株式会社代表取締役社長

事務局 : 北海道総合通信局デジタル放送受信者支援室

近藤 龍夫(北海道電力株式会社取締役会長)

大久保 明(デジ推進協代表幹事兼務)

松岡 賢志(デジ推進協代表幹事兼務)

荻谷 忠男(デジ推進協代表幹事兼務)

構成員数:246団体

平成22年3月末現在

国・地方自治体 【181団体】	
	北海道総合通信局、北海道 道内全179市町村
各種団体 【19団体】	
	北海道経済連合会、(社)北海道商工会議所連合会、北海道市長会、北海道町村会、(社)北海道消費者協会、 (社)日本ケーブルテレビ連盟北海道支部、(社)日本CATV技術協会北海道支部、(社)高層住宅管理業協会北海道地方支部、 北海道電機商業組合、北海道商工会連合会、北海道マンション管理組合連合会、(社)全国賃貸住宅経営協会、 全日本不動産協会北海道本部、総務省テレビ受信者支援センター(道央、道北、道東、道南)、 総務省地デジチューナー支援実施センター北海道事務所、総務省地デジ難視対策衛星放送受信設備整備支援センター
放送事業者 【6団体】	
	日本放送協会札幌放送局、北海道放送(株)、札幌テレビ放送(株)、北海道テレビ放送(株)、北海道文化放送(株)、(株)テレビ北海道
新聞事業者 【15団体】	
	(株)朝日新聞社北海道支社、社団法人共同通信社札幌支社、(株)釧路新聞社、(株)産経新聞社札幌支局、(株)電波新聞社札幌通信部、 (株)十勝毎日新聞社、(株)苫小牧民報社、(株)日刊工業新聞社札幌支局、(株)日本経済新聞社札幌支社、(株)日本工業新聞社北海道支局、 (株)北海道新聞社、(株)北海道二十一世紀タイムス、(株)毎日新聞社北海道支社、(株)室蘭民報社、(株)読売新聞東京本社北海道支社
メーカー 【12団体】	
	シャープエレクトロニクスマーケティング(株)北海道統轄支店、ソニーマーケティング(株)北日本営業本部、(株)東芝北海道支社、 日本電気(株)北海道支社、日本ビクター(株)国内営業本部北海道統括部、パイオニアマーケティング(株)H E販売本部北日本支店札幌営 業所、日立コンシューマ・マーケティング(株)北海道社、富士通(株)北海道営業本部、松下電器産業(株)北海道支店、 三菱電機(株)北海道支社、三洋電機(株)営業開発本部北海道営業部、北海電気工事(株)
電気通信事業者 【6団体】	
	N T Tコミュニケーションズ(株)北海道支店、東日本電信電話(株)北海道支店、北海道総合通信網(株)、 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、K D D I (株)北海道総支社、ソフトバンクモバイル(株)
家電販売店等 【7団体】	
	(株)コジマ、(株)デンコードーMAXデンコードー苫小牧店、(株)ビックカメラ札幌店、(株)ベスト電器北海道本部、 (株)マツヤデンキ札幌事務所、(株)ヤマダ電機テックランド清田店、(株)ヨドバシカメラマルチメディア札幌

デジサポ	住 所	業務推進 G		受信対策 G		相談会 G		合計
		職員	スタッフ	職員	スタッフ	コーディネーター	アドバイザー	
道央	札幌市中央区北4西5-1-48 アスティ45 1409 電話 011-351-1155	10	2	4	2	4	16	38
道北	旭川市5条通9丁目左1号 明治安田生命旭川五条ビル 電話 0166-30-0101	3	1	3	1	2	8	18
道東	釧路市北大通6-2-1 釧路北洋日生ビル6階 電話 0154-99-0101	3	1	3	1	2	6	16
道南	函館市新川町1-24 新川クロスビル3階 電話 0138-38-0101	3	1	3	1	2	4	14
		19	5	13	5	10	34	86
		24		18		44		

※ 上記電話番号は、平成22年5月24日(月)より開設。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先



総務省 地デジコールセンター

ナビダイヤル **0570-07-0101**

〔 IP電話等、上記でつながらない場合 電話 03-4334-1111 〕

デジサポ専用の受信相談電話を**5月24日(月)**より開設！

＜デジサポ道央＞ 電話 **011-351-1155**

＜デジサポ道北＞ 電話 **0166-30-0101**

＜デジサポ道東＞ 電話 **0154-99-0101**

＜デジサポ道南＞ 電話 **0138-38-0101**

【上記いずれも受付時間は】平日 午前9時～午後9時（土・日・祝日は午後6時まで）

デジタル放送完全移行

2011年7月24日まであと**458**日

現在のアナログ放送は終了いたします

本資料についてのお問い合わせ先

北海道総合通信局 ☎ 011-709-2311

- I デジタル中継局の整備 ≫≫≫ 情報通信部放送課 大石(内線4662)
 - II 共聴施設の整備促進
 - 辺地共聴施設、受信障害対策共聴施設
 - ≫≫≫ 情報通信部有線放送課 日向寺(内線4672)
 - 集合住宅共聴施設 ≫≫≫ デジタル放送受信者支援室 田向(内線4670)
 - III ケーブルテレビの活用 ≫≫≫ 情報通信部有線放送課 日向寺(内線4672)
 - IV 視聴者の受信対策 ≫≫≫ デジタル放送受信者支援室 田向(内線4670)
- 本説明会について ≫≫≫ 総務部総務課企画広報室 太田(内線4682)